

令和7年度学校経営計画

1 学校教育目標

(1) 基本目標

人間尊重の精神を基盤として、高い知識と豊かな心、たくましさを身に付け、地域社会や国家、世界に広く目を向けた人間を育成する。

(2) 目指す生徒像

- ① 自ら学ぶ生徒 ② 心豊かな生徒 ③ たくましい生徒 ④ 視野の広い生徒

2 学校経営の理念 「あたたかい学校・活力のある学校・人の集まる学校」

3 学校経営の方針と具体策

(1) あたたかい学校

- ・心の教育、望ましい人間関係づくりを図る
- ・学びやすく、生活しやすい環境を整備する
- ・花と緑を大切にしたい潤いある環境を整備する
- ・教職員の資質向上と健康管理に努める

(2) 活力のある学校

- ・学業指導の充実に努める
- ・積極的な生徒指導を推進する
- ・特別支援教育の視点を十分に生かす
- ・体力・気力の向上と健康教育を推進する

(3) 人の集まる学校

- ・生徒が楽しいと感じる学校づくりに努める
- ・職員が働き甲斐のある職場づくりに努める
- ・地域の人材、資源を活用した教育を推進する
- ・地域活動や災害時避難場所としての機能を充実する

【若松原地域学校園教育ビジョン】

「つなげよう学び きたえよう心と体 共にのびようWGS学校園」

9年間の学校教育にかかわる教職員が、その思いと責任を共有し、連携して児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある指導を継続的に実践する。

4 教育課程編成の方針

令和5年3月の中央教育審議会答申「次期教育振興基本計画」を受け、「持続可能な社会の作り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」と第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画を受け、広い視野で物事を見て、考え、判断し、行動しようとする意欲と態度をもてるよう教育課程を工夫する。

- (1) 日本国憲法、教育基本法、学校教育法及び学習指導要領の関係法令、及び県教育行政基本方針、市教育委員会管理運営規則、市学校教育スタンダードの示すところに従って編成する。
- (2) 地域や学校の実態を踏まえ、生徒の心身の発達段階や特性を十分考慮しながら、人間として調和のとれた生徒育成を目指して特色のある教育課程を編成する。
- (3) 小中一貫教育、GIGAスクール、宇都宮学の趣旨を生かし、学校教育全般にわたる教育活動の充実を目指して、適切な運用が図れるよう配慮して編成する。

5 今年度の重点目標（○印は、地域学校園内で共通する方針）

(1) 学校運営 ～だれもが安心して学び、活力にあふれる学校づくり～

- ・教育への情熱と使命感をもった信頼される教職員集団となり、生徒の多様な教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行い、学校に関わる全ての人が、自己の強みや良さを生かせる学校運営を展開する。
- ・生徒や家庭、地域、関係機関等と学校教育目標や学校経営の理念、諸活動の目的を共有することで、それぞれの立場で育てたい生徒像を明確にし、その具現化を目指し、達成しようとする集団づくりの推進に努める。

- 教職員一人一人の特性を生かした校務分掌を工夫や協働性を高め、働き甲斐と個々のモチベーションを大切にすることで、業務の効率化と働き方改革を進める。

(2) 学習指導 ～子どもが意欲的に取り組む授業、わかる授業づくり～

- ICT機器の利点を生かし、効果的に活用することで、授業改善を図り、主体的、対話的で深い学びを実現する。
- ・指導に生かす評価方法の工夫と追究意欲を高める課題を主体的に設定できるように支援するとともに、わかる授業への授業改善を行うことで、生徒の学習意欲の向上を図る。
- ・学びに向かう生徒育成並びに家庭学習の習慣化と質の向上を目指し、将来を展望させ、「なぜ学ぶのか」を共に考え、個別最適化した学習指導を工夫して行うことで、基礎・基本の学力の定着を図る。

(3) 児童生徒指導 ～帰属意識の高い学級経営とともに成長できる集団づくり～

- ともに課題に挑戦し、互いに認め励まし、称え合う指導を推進することで、自他共に成長できる集団作りに努める。
- 生徒が考え、実践し、決定させる機会を与えることで、自ら考え判断し、責任をもって実行できる自己指導能力の育成、向上を図る。
- 自己理解を深めさせるとともに、自己肯定感や自己有用感を高めさせることで、困難を克服し失敗から立ち上がる力(レジリエンス)の育成に努める。
- 生徒理解に努め、生徒の発達課題に応じた指導を展開し、生徒との良好な人間関係づくりを基にした、帰属意識の高い学級経営を行うことで、自己肯定感、自己有用感をはぐくむ。

(4) 健康・体力・保健安全 ～強い体、折れない心、健康的な生活を目指して～

- 体力向上のための補強運動の実施と外遊びの強化をすることで、基礎体力の向上と、粘り強く取り組む意欲を養う。
- 個に応じた健康診断の事後指導や食育を行うことで、自他の生命や心の健康を大切にし、安全で豊かな生活への意識を高める。
- 安全教育を充実し、危険予測や避難回避能力など、危機に対応できる能力の育成を図る。

6 特色ある学校づくりに関する主な取組

令和7年度 若松原中学校スローガン 「挑み、鍛え、前へ」

(1) 育てたい資質・能力

現代社会の課題を自分事としてとらえ、仲間とともに問題解決を目指し、挑戦することをとおして、学んだことを生かし、広い視野をもって、困難を乗り越えようと挑み、自分を鍛え続ける態度と行動力を育み、地域社会の担い手として未来を開こうとする気概を持たせる。

(2) 具体的な取組 (◇印は「頑張る学校プロジェクト」関連)

①学力向上プロジェクト← 自ら学ぶ生徒

◇基礎的・基本的な事柄の確実な定着を目指した個別のニーズに応じた授業や魅力協と連携した家庭学習の充実や「地域未来塾」を活用した指導の充実
・宮・未来キャリア教育を通して、将来の希望と協働する力を育む。

②人間力向上プロジェクト← 心豊かな生徒

・若中プライド賞等、認め励ます指導の推進により、生徒の強みを伸ばし、自己肯定感を高める。
・学級活動や専門委員会等、生徒が自己決定する機会を与え、自己指導能力の育成を図る。

③心体力向上プロジェクト← たくましい生徒

・学校行事(体育祭や文化祭)など、達成感を味あわせる場の充実
・健康な体づくりを意識した生徒主体の学校行事(長縄跳び等の実施)

◇地域移行に向けた部活動改革への準備

④つながる力向上(感謝の心)プロジェクト← 視野の広い生徒

・学級活動、道徳の時間に意図的、計画的に位置付けたエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングの実施

・小学校、PTA、魅力協、自治会等と連携した教育課程の編成

◇「ビックリーン」「地域清掃」等の効果的な実施による地域に目を向けた奉仕活動の充実

◇地区敬老会との交流・訪問などの福祉活動の実施

・国際交流団体等との連携による、国際理解、自国理解、自己理解の深化

7 本市の重点施策・事業との関連

(1) 地域とともにある学校づくり(魅力ある学校づくり地域協議会との連携・協働を含む) ⇔ つながるP

①基本的考え方

・地域の教育力を生かし、地域と連携・協働した教育活動に積極的に生徒の参加を促す機会を意図的に設けることで、生徒の豊かな心の醸成に努める。

②主な取り組み

・小中連携した道徳教育(重点項目:感謝・思いやり) ・あいさつ運動 ・地域合同防災訓練
・緑化活動(バラ園、花壇) ・高齢者との交流 ・高齢者施設・幼稚園・保育園との交流
・ビックリーン ・落ち葉清掃

(2) 小中一貫教育・地域学校園を生かした小中学校の教育水準の向上 ⇔ 学力向上P つながるP

①基本的考え方

・地域学校園教育ビジョンの具現化を図るため、教職員がその思いと責任を共有し、発達段階に応じた一貫性のある指導を継続的に実践する。

②主な取り組み

・小中9年間を見通した年間指導計画の編成と学習内容定着度調査を活用した学力向上策の検討
・WGSあいさつ運動 ・小学校行事等へのボランティア協力

(3) 不登校生徒の個々の状況に応じた支援の充実 ⇔ 学力向上P 人間力向上P つながるP

①基本的考え方

・生徒情報を全職員が共有し、一人ひとりの状況に応じた適切な対応策について教育相談部会を中心に方策を検討し、初期対応から充実を図るとともに、困難を克服し、不安から立ち上がる力(レジリエンス)を育成するため、ソーシャルスキルの習得に係る取組を教育課程に位置付ける。

②主な取り組み

・教育相談部会の充実 ・不登校生徒や別室対応へのタブレットを活用した授業配信の日常化
・特別支援教育の充実(グレーゾーン生徒への対応) ・SC・MS、関係機関との連携強化

(4) 自立した情報の使い手を育む教育・学校のデジタル化推進 ⇔ 学力向上P

①基本的考え方

・基礎・基本的な事項の確実な定着と、主体的、対話的で深い学びの推進を目指し、ICT機器の効果的活用のための職員研修の充実と一人一台端末の活用による個別最適化の学習を推進する。

②主な取り組み

・デジタルシティズンシップ教育の充実 ・職員研修の充実 ・タブレットの教育相談的活用
・電子教科書の活用を工夫した授業づくり ・AIドリルの効果的な活用

(5) 宮・未来キャリア教育の推進 ⇔ 学力向上P つながるP

①基本的考え方

・宮・未来キャリア教育を通して、将来の希望と協働する力を育み、さらに、宇都宮学を効果的に推進することで郷土愛を育み、社会に主体的に参画しようとする意欲と態度を育成する。

②主な取り組み

・教科領域間や学校園内で学びがにつながる教育課程作成 ・生徒会活動と連携した、地域活動の展開

(6) 働き方改革の推進 ⇔ 業務の効率化 勤務時間の適正化

①基本的な考え方

・教職員の健康を守り、協働性を高めることで、誰もが働きやすい、多様で柔軟な職場環境を整える。

②主な取り組み

・教職員の意識改革 ・平日・休日の勤務時間の適正化 ・データベースを活用した校務の効率化